

第23回 七飯町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年4月26日(火) 午後3時00分から時分

2. 開催場所 七飯町役場 201会議室

3. 出席委員 (14人)

会長	14番	杉村久悦
会長職務代理者	13番	池田泰久
委員	1番	野澤博幸
	2番	平野博章
	3番	神秀子
	4番	澤田雄一
	5番	宮後英子
	6番	宮田学
	7番	小澤大栄
	8番	宮本猛
	9番	千島武
	10番	松田永
	11番	小坂寛和
	12番	山川明

4. 欠席委員 (0人)

欠席者 なし

5. 議事日程

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の報告について
報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処分
の報告について
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について(所有権移転)
議案第2号 農用地利用集積計画の決定について(所有権移転)
議案第3号 農用地利用集積計画の決定について(利用権設定)
議案第4号 土地の現況証明願について
議案第5号 農地移動適正化斡旋申出について
その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 村上 宏樹 事務係長 安藤 美香 事務係 葛西 佐

7. 会議の概要

事務局長 只今より第24期第23回4月総会を開会致します。開会にあたりまして、杉村会長よりご挨拶をお願い致します。

会 長 【会長挨拶】

議 長 それでは一般事項と併せて動向報告を事務局よりお願いします。

事務局長 【動向報告の朗読】

議 長 七飯町農業委員会会議規則第4条の規定により、議長を務めさせていただきます。

本日の欠席委員は、おりません。よって、七飯町農業委員会会議規則第6条の規定により、総会は成立しております。

本日の議事録署名委員に、6番 宮田学 委員、7番 小澤大栄 委員の2委員を指名致します。

お諮り致します。(異議なしの声)

議事録署名委員は、6番 宮田学 委員、7番 小澤大栄 委員をお願い致します。

会期の決定について、会期は今日1日と致します。

お諮り致します。(異議なしの声)

会期は今日1日と致します。

報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出の報告について」を上程いたします。事務局より内容説明をお願いします。

事 務 局 【報告第1号朗読後、説明】

議 長 説明が終わりましたので、皆様方のご意見を賜りたいと思います。

1番についてはいかがですか。(異議なしの声)

1番については異議なしということで、報告済みと致します。

次に、報告第2号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処分の報告について」を上程いたします。事務局より内容説明をお願いします。

事 務 局 【報告第2号朗読後、説明】

議 長 説明が終わりましたので、1件ごと順次皆様方のご意見を賜りたいと思います。

1番についてはいかがですか。(異議なしの声)

1番については異議なしということで、報告済みと致します。

2番についてはいかがですか。(異議なしの声)

2番については異議なしということで、報告済みと致します。

それでは議案を審議して参ります。議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について(所有権移転)」を上程いたします。事務局より内容説明願います。

事 務 局 【議案第1号朗読後、説明】

議 長 説明が終わりましたので、1件ごと順次審議して参ります。よろしくお願います。

1番についてはいかがですか。

7 番 はい。

議 長 小澤委員。

7 番 7番小澤です。先月、農地法第3条で法人に賃貸借しているかと思うのですが。

事 務 局 使用貸借ですね。

7 番 使用貸借でしたか。そうして上がって来ていた中、所有権移転をするということで確認したいことが2点あります。

まず1点目です。法人に貸し付けたままの状態地主が変わった場合には、使用貸借した内容について変更することは必要ないのですか。

事 務 局 ありません。

7 番 例えば今回は子に贈与しましたが、これが全く別の人に売買をしたしますよね。そうすると当然解約が必要になるかと思えます。

事 務 局 その通りです。ただし、今回の場合は使用貸借を受けている農地所有適格法人の構成員に限っては、こうした所有権移転が認められているということでした。

7 番 わかりました。もう1点は、先月の使用貸借と併せての質問です。今回の譲受人の耕作面積が、先月の法人の耕作面積を上回っているのですが、これは問題ないのでしょうか。

事務局 これは全ての世帯員の耕作面積を合計したものになりますので、先月譲り受けた農地も含めての耕作面積となっております。

7 番 前は借り受けた法人としての耕作面積でしたよね。

事務局 そうです。詳細については確認いたします。

7 番 よろしくお願ひします。

議長 よろしいですか。

7 番 はい。

議長 それでは再度お諮り致します。1番についてはいかがですか。(異議なしの声)

1番については異議なしということで、決定と致します。

2番についてはいかがですか。(異議なしの声)

2番については異議なしということで、決定と致します。

次に、議案第2号「農用地利用集積計画の決定について(所有権移転)」を上程致します。事務局より内容説明をお願いします。

事務局 【議案第2号朗読後、説明】

議長 説明が終わりましたので、1件ごと順次審議して参ります。よろしくお願ひします。

1番についてはいかがですか。(異議なしの声)

1番については異議なしということで、決定と致します。

2番につきましては議事参与の制限により、■■番■■■■委員の退席を求めます。(■番退席)

2番についてはいかがですか。(異議なしの声)

2番については異議なしということで、決定と致します。■■番■■■■委員の退席を解き、入室を認めます。(■番入室、着席)

次に議案第3号「農用地利用集積計画の決定について（利用権設定）」を上程致します。事務局より内容説明をお願いします。

事務局 【議案第3号朗読後、説明】

議長 説明が終わりましたので、1件ごとに順次審議して参ります。よろしくをお願いします。

1番についてはいかがですか。（異議なしの声）

1番については異議なしということで、決定と致します。

2番についてはいかがですか。（異議なしの声）

2番については異議なしということで、決定と致します。

3番についてはいかがですか。（異議なしの声）

3番については異議なしということで、決定と致します。

4番につきましては議事参与の制限により、■番■委員の退席を求めます。（■番退席）

4番についてはいかがですか。（異議なしの声）

4番については異議なしということで、決定と致します。■番■

■委員の退席を解き、入室を認めます。（■番入室、着席）

5番についてはいかがですか。（異議なしの声）

5番については異議なしということで、決定と致します。

6番についてはいかがですか。（異議なしの声）

6番については異議なしということで、決定と致します。

7番についてはいかがですか。（異議なしの声）

7番については異議なしということで、決定と致します。

8番についてはいかがですか。（異議なしの声）

8番については異議なしということで、決定と致します。

9番についてはいかがですか。（異議なしの声）

9番については異議なしということで、決定と致します。

10番についてはいかがですか。（異議なしの声）

10番については異議なしということで、決定と致します。

11番についてはいかがですか。（異議なしの声）

11番については異議なしということで、決定と致します。

12番についてはいかがですか。（異議なしの声）

12番については異議なしということで、決定と致します。

13番についてはいかがですか。（異議なしの声）

13番については異議なしということで、決定と致します。

次に、議案第4号「土地の現況証明願について」を上程致します。調査委員は、澤田雄一委員、宮田学委員、山川明委員の3人です。どな

たか説明をお願いします。はい、宮田委員。

- 6 番 それでは、6番宮田から1番議案と2番議案を説明させていただきます。1月19日に事務局3名、澤田委員、山川委員、私の6名で現地調査を実施致しました。議案の説明をさせていただきます。

【議案第4号（1番議案・2番議案）朗読後、説明】

1番の申請地については、雑木等が繁茂しており農地の体をなしておらず、現況調査の結果、1番議案については、申請のとおり農採以外と判断してまいりました。

2番の申請地については、雑木等が繁茂しており農地の体をなしておらず、現況調査の結果、2番議案については、申請のとおり農採以外と判断してまいりました。

私からは以上となります。

議 長 はい、澤田委員。

- 4 番 それでは、4番澤田から3番議案と4番議案を説明させていただきます。

【議案第4号（3番議案・4番議案）朗読後、説明】

3番の申請地については、税務課による課税状況は畑として課税されておりますが、現地の状況は耕作がなされておらず、周辺は住宅として利用がなされておりました。市街化区域であること等を考慮し、現況調査の結果、3番議案については、農採以外として判断してまいりました。

4番の申請地については、税務課による課税状況は田として課税され、現地の状況は、ビニールハウスの設置や畑としての耕作の痕跡があり整地なされておりました。現況調査の結果、4番議案については、申請のとおり農地として判断してまいりました。

以上、報告と致します。ご審議くださいますようよろしくお願い致します。

議 長 説明が終わりましたので、1件ごとに順次審議して参ります。よろしくをお願いします。

1番についてはいかがですか。（異議なしの声）

1番については異議なしということで、決定と致します。

2番についてはいかがですか。（異議なしの声）

2 番については異議なしということで、決定と致します

3 番についてはいかがですか。(異議なしの声)

3 番については異議なしということで、決定と致します。

4 番についてはいかがですか。(異議なしの声)

4 番については異議なしということで、決定と致します。当日の調査委員の皆さん、大変ご苦労様でした。

次に、議案第 5 号「農地移動適正化斡旋申出について」を上程致します。事務局より内容説明をお願いします。

事務局 【議案第 5 号朗読後、説明】

議長 説明が終わりましたので、皆様方のご意見を賜りたいと思います。いかがですか。(異議なしの声)

異議なしということで、議案第 5 号については決定と致します。

それでは、「その他協議事項」について事務局より説明をお願いします。

事務局長 協議事項は 3 件でございます。

協議事項 1 「第 2 4 回 5 月総会開催日程について」、日程は令和 4 年 5 月 2 6 日午後 7 時 0 0 分といたしたいと考えております。

協議事項 2 「土地現況調査の実施について」、日程は令和 4 年 5 月 1 9 日午前 9 時 0 0 分といたしたいと考えております。

協議事項 3 「閉会中の会長職務代理及び各委員の出張承認について」、期間は令和 4 年 4 月 2 7 日から令和 4 年 5 月 2 6 日となります。

議長 協議事項 1 についていかがですか。(異議なしの声)

協議事項 1 については異議なしということで、決定と致します。

協議事項 2 についてはいかがですか。(異議なしの声)

協議事項 2 については異議なしということで、決定と致します

協議事項 3 についてはいかがですか。(異議なしの声)

協議事項 3 については異議なしということで、決定と致します。

その他事務局よりなにかありませんか。

事務局長 特にございません。

議長 その他で、委員から何かございませんか。

それでは、以上をもちまして第24期第23回七飯町農業委員会総会
を閉会と致します。

この議事録は、総会の顛末を記載し、その内容に相違ないことを証するためここ
に署名する。

令和4年5月30日

議事録署名委員

宮 田 学

小 澤 大 栄